

一般社団法人 日本美術家連盟

令和3年度 定時社員総会 議事資料

1 令和3年度事業報告承認の件

資料① … P2

2 令和3年度収支決算承認の件

資料② … P9

資料① 令和3年度事業報告

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

調査研究に係る事業

1. 研究事業及び提言事業

(1) 意見の提言

①文化芸術に関わる芸術関係団体で構成される「文化芸術推進フォーラム」に参加し、超党派の文化芸術振興議員連盟と連携して、引き続き「文化芸術省」の早期創設を政府に求める運動に参加した。また、昨年度より引き続き新型コロナウイルスにより美術家の活動が大きな影響を受けていることから、個人、団体に関する支援、美術家のセーフティネットの構築を強く求めた。

また、同フォーラムを通じ、美術分野について下記の事項を行政に求めた。

- 多様かつ文化的な地域コミュニティの形成を促し、美術作品を継続的に創造する仕組みとして、「1%フォー・アート」制度の調査研究を行い、制度の導入を検討すべきであること。
- 新進美術家、芸術関係専門人材の育成を支援する仕組みが必要であること。
- 近現代美術の保存・修復に関する専門人材の育成と必要とされる情報提供の仕組みを整備すること。

②文化庁に対し、下記の要望書を提出した。

- 「Art for the future!」事業について、アーティストグループの活動、公募団体の活動を支援の対象とすること(4月2日)
- 美術分野の特性を踏まえた支援、美術家のセーフティネットの構築、美術を労災保険の特別加入の対象とすること(5月13日)

③公明党文部科学部会に、下記の要望書を提出した。

- 作品寄贈、相続の際の税制優遇措置、都市開発の際の税制優遇による芸術振興、文化芸術団体の税制優遇措置による支援(11月15日)

(2) 著作者団体・関係組織との活動

①文化庁文化審議会著作権分科会の審議に臨時委員として宮いつき氏が、また、国立国会図書館「資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会」の審議に協議員として中島千波氏が参加した。

②美術・写真・文芸等の権利者8団体で構成される「オーファンワークス事業実行委員会」に参加し、裁定制度の利便性を高めるための実証事業に協力するとともに、教育の補償金制度、図書館の権利制限の問題等の意見交換を通じて情報の共有を図った。

③日本美術著作権連合を通じ、教育補償金を一元的に管理する授業目的公衆送信補償金管理協会(SARTRAS)に参加し2021年4月から開始される教育機関設置者からの補償金の収受を円滑に行うための各種会合に出席、美術の立場から種々意見を述べた。

④図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会に参加。図書館等公衆送信サービスによる補償金制度について情報収集を行った。

⑤下記の著作権関係団体の活動に参加し、当面する著作権問題について情報収集と意見交換を行った。

日本美術著作権連合、日本美術著作権機構、日本複製権センター、日本著作者団体協議会、著作権情報センター

(3)美術著作権の研究

①著作権所在情報の効率的な提供の研究を行い、データベースを整備した。

②著作権管理契約約款及び使用料規程の改定に向けて、文化庁と協議のうえ準備作業を進めた。

③追及権に関わる情報収集と研究を行い、実現に向けて努力した。

④授業目的公衆送信補償金の制度設計やオーファン作品の利用に向けた制度の研究をした。

(4)美術教育の研究

義務教育における美術の重要性を確認し、外部へ提言していくための研究を行った。

(5)パーセント・フォー・アート研究

パーセント・フォー・アート制度について、情報収集を進めた。また、研究会の開催に向けた検討を行った。

(6)技法材料研究

①渋谷和良氏が、「版画における複数性と『贋作問題』」「リトグラフィは何処へ向かうのか」とのテーマで記事を執筆、ニュースに掲載した。(478・479号)

②後藤秀聖氏に、「膠という素材の向こう側に見えるもの」とのテーマで『膠を旅する 表現をつなぐ文化の源流』展の報告記事を執筆してもらい、ニュースに掲載した。(480号)

③三浦明範氏が、「支持体としての合板」のテーマで記事を執筆、ニュースに掲載した。(481号)

(7)海外・国内動向研究

①日蒙交流展「エンドレス・ビギニング」展について、大平奨氏より報告をいただき発表した。(478号)

②ドイツの美術家連盟の意味と役割について、赤木範陸氏より記事をいただき、発表した。(479号)

③イタリアの美術事情について、清水哲郎氏よりレポートをいただき発表した。(480号)

④五藤三子男氏より「版17 果敢な版への問い/越境せし版表現」との寄稿をいただき、ニュース

に掲載した(481号)

⑤日原公大氏より、『第3回アーティスト・イン・レジデンス 大田原2021』のレポートをいただき発表した。(481号)

(8)美術家の労働災害の実態調査及び労災保険の特別加入に関わる要望

美術家は電動工具等の使用も多く、作品の大型化に伴う高所作業の増加等もあり、制作展示作業での傷病が多いものと推定されたのが、実態がわからなかったため、会員を対象に労働災害と労災保険に関わるアンケート調査を実施した。

会員1000名余りから回答があり、回答者のうち2割が作業中のケガ、病気を経験しており、1割が作業に伴う移動で事故等の経験があった。多くの回答者が労災保険の特別加入の対象に美術を加えることを希望していたことから、アンケート調査の結果をまとめ、労災保険の特別加入の対象に美術を加えることを希望する要望書と共に、厚生労働省に提出した。

(9)インタビュー・対談

①「美術と美術家」と題し、逢坂恵理子国立新美術館館長と中林理事長の対談を実施、ニュースに掲載した。(478号)

②入江観氏にインタビューし、「自己を指し示す『風景画』」としてニュースに掲載した。(479号)

③速水史朗氏にインタビューし、「地球を循環する土の彫刻」としてニュースに掲載した。(480号)

④丹阿弥丹波子氏にインタビューし、「メゾチントの所作」としてニュースに掲載した。(481号)

2.美術関連資料の収集と提供

図書、雑誌等を収集し、雑誌66冊、図書10冊、図録等53冊を収集した(寄贈含む)。

情報発信に係る事業

1.インターネットによる情報提供

連盟ウェブサイトの運営により、沿革、組織構成、入会方法、貸室・貸画廊案内、著作権管理、各種団体展、会員個展等の情報を提供した。

2.機関紙の刊行・頒布事業

「連盟ニュース」を年4回刊行し(478号～481号)、会員、美術館、美術団体、関係組織、報道機関等に頒布した。

普及・啓蒙に係る事業

1.国際交流事業

(1)国際美術連盟(IAA)加盟団体としての協力事業

○ワールドアートデー記念事業として、対談「明治以降の日本画」(参加者 草薙奈津子、土屋禮一、滝沢具幸、中島千波、入江観)を開催した。コロナのため、一般会員に公開できなかったが、内容はニュースで報告することとした。

○IAA総会について何度か問い合わせたが、新型コロナの世界的な感染拡大の影響により、見通しが立たなかった。本部より、ワールドアートデーの10周年記念としてカタログを出したいので、これまでの事業について資料を提出するよう要請があった。講座や講演会等、日本委員会が開催したワールドアートデーのイベントの写真や記事を提出した。

(2)海外展示支援事業

作品発表の場を積極的に海外に求める美術家をバックアップするため、海外展示支援の給付金を交付する。第4回目の募集を実施した。審査の結果、会員3名に対する同支援金の交付を決定した。

(3)文化庁の新進芸術家研究員制度への協力事業

文化庁の依頼により、新進芸術家海外研修員の応募者を募り、申請を受け付けた。

2.セミナー・講習会等事業

(1)技法材料研究講座の開催

(a)「蠟による直接的表現」11/11美術家連盟画廊、12/9(株)櫻井美術鑄造にて開催

講師：宇野務(協力：櫻井美術鑄造) 参加者4名

(b)「木による平版画」3/26 美術家会館会議室にて開催

講師：南館麻美子(協力：保坂洋平) 参加者4名

※他の企画7講座及び新会員奨励展は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となりました。

(2)地区活動

北海道、近畿、四国各地区により下記活動が実施された。

北海道地区 ワークショップ「佐藤武氏によるアクリル画秘法」(7月7日)札幌市教育文化会館403号室

近畿地区 日本美術家連盟近畿地区会員展「きのうとあすの対話」Ⅳ ワールドアートデーウィーク2021(4月8日～4月18日)兵庫県立美術館王子分館 原田の森ギャラリー

四国地区 日本美術家連盟四国地区徳島在住作家展(2021年2月7日～2月21日)あわぎんホール

(3)後援・協賛名義使用

下記の展覧会を後援した。

・「AWA現代アート展2021—お山の芸術祭—」 ・「日中韓芸術展」

3.美術家のための支援事業

制作環境の安定しない若手作家の個展発表を支援するため、給付金を交付した。募集の結果、23人

の美術家に対し支援金の給付を行った。

4.相談事業

- (1)一般からの著作権に関わる相談に応じ、著作権所在情報の提供を行った。
- (2)美術作品の取引その他の問題に関わる相談に応じた。
- (3)税務顧問の援助を得て、税務相談につき会員の便宜を図った。物故会員遺族の要請で、相続申請の際に必要な遺作の評価証明作成につき支援した。
- (4)ライツ法律事務所の協力のもと、低廉な料金で法律相談を実施した。

その他事業

収益事業

1.著作権代理業務

著作権管理委任契約約款に基づき、国内作家の著作権者の代理として、美術作品の著作権使用に係る許諾契約を締結し、著作権使用料の徴収・分配等、処理業務を実施した。

著作権処理件数336件 著作権手数料収入2,172,884円

2.貸室・貸画廊

会議室、アトリエ及び画廊を賃貸し、会員、美術団体等の利用の便を図った(貸室：29団体、貸画廊：8作家・団体、8会期)。

日本美術著作権協会に604号室を定期借家契約にて賃貸した。

貸室貸画廊収入 5,728,170円

共済事業

1.見舞・慶弔

①見舞・弔慰 内規に基づき下記の通り実施した。

(病氣見舞15件250,000円) + 長期療養見舞4件26,900円) + 弔慰86件 2,520,000円) = 合計105件
2,796,900円

②白寿のお祝い

令和2年度定時社員総会において白寿会員4名のお祝いを実施した。

2.保険の加入斡旋

①文芸美術国民健康保険組合の加盟団体として、会員の加入斡旋を行った。

②アフラックがん保険の加入斡旋を行った。

3.会員管理・会費管理

会員台帳及び会費台帳の管理を行った。入会方法を変更することとし、協議をすすめた。

4.会員証・IAAカード発行

2025年まで有効の「会員証」を発行した。また希望者7人に「IAAカード」を発行した。

5.会員バッジの制作

会員バッジを発売した。

6.展覧会入場優待

会員証による各種美術団体、各種展覧会等への入場優待及び割引入場の便宜を図った。

7.画材購入優待

特約画材店を指定し、各地域における会員の画材の割引購入の便を図った。

銀座伊東屋発行カードにより商品の割引優待を受けた。

8.優待協力画廊

優待協力画廊を指定し、会員の作品発表の会場確保の便を図った。

9.会員談話室

会員とその関係者が、協議、懇談するスペースとして、会員談話室の利用を提供した(喫茶サービスあり)。

法人管理

1.部門改定

令和2年度総会決議に基づき、従前からの「日本画」「洋画」「版画」「彫刻」の4部門を、第一、二、三の3部門に改定することとした。

新部門の移行作業を周知するため、下記のイベントを開催し、ニュースにより会員に周知した。

(1)対談「部門改定について」(中林忠良、吉武研司、海老塚耕一、中島千波 480号)

(2)対談「部門改定について 第三部門〈総合〉」(中林忠良、上條陽子、海老塚耕一 481号)

令和4年1月より、新入会は新部門にて受付を開始した。

2.下記の通り各種会合を開催した。

総会1回、理事会8回、常任理事会3回、委員会2回、

ニュース編集委員会11回、入会申込選考委員会1回、国際交流委員会2回、著作権委員会1回、

明治以降美術の業績調査委員会1回、新規事業運営委員会2回、部門改定ワーキンググループ6回

3. 美術家会館再築

美術家会館の建て直しについて、共有者の(株)美術会館と協議を継続した。

会員、役員等及び運営の状況

1. 会員等の現在数(2022年3月31日現在)

正会員：4,534名(前年度末：4,665名)

(部門別 日本画部：385名、洋画部：3,248名、版画部：353名、彫刻部：492名、第一：33名、第二8名、第三：15名)

(年度中入会者：123名、物故者：98名、退会者：158名、再入会2名)

準会員：568名、賛助会員：個人1法人4、顧問：6名

2. 役員、委員及び職員

理事：20名(内理事長1名、常任理事3名)、監事：2名、委員：70名、

職員：5名(内事務局長1名)

3. 各種小委員会

〈常設〉入会申込選考委員14名、明治以降美術の業績調査委員9名、技法材料研究委員10名、著作権委員11名、ニュース編集委員14名、美術教育に関する研究委員12名、国際交流委員10名、パーセント・フォー・アート研究委員6名

〈特定目的〉新規事業運営委員5名、部門改定ワーキンググループ8名、地区代表委員9名

4. 外部団体・委員会等への参加

文化庁文化審議会著作権分科会：臨時委員1名、

文芸美術国民健康保険組合：理事長1名、

国立国会図書館 資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会：協議員1名、

著作権情報センター：理事1名、

デジタル時代の著作権協議会(CDD)：監事1名、

日本美術著作権機構(APG-Japan)：会長1名、理事3名、

日本美術著作権連合：理事3名、監事1名、

日本著作者団体協議会：監事1名、

日本複製権センター：理事1名、運営委員1名、

授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)：理事1名、監事1名、

著作者団体連合：構成団体、

著作者不明の場合の裁定制度の利用円滑化に向けた実証事業実行委員会：構成団体、

文化芸術推進フォーラム：構成団体

資料②-1 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	280,261,234	271,466,794	8,794,440
未収金	120,000	120,000	0
仮払金	0	0	0
商品	4,867,403	4,867,403	0
流動資産合計	285,248,637	276,454,197	8,794,440
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産・普通	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	24,896,000	24,895,000	1,000
新会館建設引当資産	280,000,000	280,000,000	0
特定資産合計	304,896,000	304,895,000	1,000
(3) その他の固定資産			
建物	40,764,706	40,764,706	0
建物減価償却累計額	△ 35,748,947	△ 35,567,029	△ 181,918
建物附属設備	22,939,241	22,939,241	0
建物附属設備減価償却累計額	△ 21,341,151	△ 21,096,001	△ 245,150
什器備品	7,489,102	7,361,602	127,500
什器備品減価償却累計額	△ 7,085,276	△ 6,885,901	△ 199,375
土地	65,160,360	65,160,360	0
ソフトウェア	57,100	106,300	△ 49,200
電話加入権	146,484	146,484	0
投資有価証券	635,000	635,000	0
その他の固定資産合計	73,016,619	73,564,762	△ 548,143
固定資産合計	397,912,619	398,459,762	△ 547,143
資産合計	683,161,256	674,913,959	8,247,297
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税	540,300	465,200	75,100
前受金	497,500	1,289,475	△ 791,975
預り金	27,116,358	27,809,143	△ 692,785
会員管理引当金	7,000,000	7,000,000	0
流動負債合計	35,224,158	36,633,818	△ 1,409,660
2. 固定負債			
退職給付引当金（管理費）	11,570,626	17,490,502	△ 5,919,876
固定負債合計	11,570,626	17,490,502	△ 5,919,876
負債合計	46,794,784	54,124,320	△ 7,329,536
III 正味財産の部			
一般正味財産	636,366,472	620,789,639	15,576,833
（うち基本財産への充当額）	(20,000,000)	(20,000,000)	0
（うち特定資産への充当額）	(304,896,000)	(304,895,000)	△ 1,000
正味財産合計	636,366,472	620,789,639	15,576,833
負債・正味財産合計	683,161,256	674,913,959	8,247,297